

添付法令資料 3 :

金融サービス機関に対する不正防止戦略の実施に関する2024年7月23日付  
インドネシア共和国金融サービス庁規則No. 12 (目次)  
同年 10 月 31 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条及び第 2 条)
第 2 章	不正防止戦略の実施 (第 3 条ないし第 9 条)
第 3 章	報告 (第 10 条ないし第 21 条)
第 4 章	雑則 (第 22 条及び第 23 条)
第 5 章	終則 (第 24 条及び第 25 条)

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所